

平成 29 年 7 月 5 日(水)

問合せ

総務部 総合戦略室 総合政策課 総合政策係

電話 0126-62-3137

担当 総合政策課長 杉本 竜一

企業版ふるさと納税の対象事業の認定について

美唄市が内閣府に提出していた「企業版ふるさと納税に係る地域再生計画」について、6月27日付で認定されたので、次のとおりお知らせします。

1 地域再生計画の名称

放課後児童対策充実化計画

2 事業内容

共働き家庭の不安や孤立感を緩和し、共働き家庭の子どもが放課後や長期休み期間中に安全な生活や遊びの場を安定的に提供していくという観点から、放課後児童施設の設備の更新や備品の補充等を計画的に実施し、施設の利用度を高めていくことで、段階的に出生数を回復させ、合計特殊出生率の改善につなげていく。

3 寄附者

①札幌市白石区米里1条3丁目6番8号

株式会社タカフジ 代表取締役 尾上 精治 様

②札幌市白石区米里1条3丁目6番8号

株式会社タカフジ興産 代表取締役 尾上 精治 様

(※代表取締役の尾上氏は美唄市出身)

4 認定時点の事業費と寄附の見込み

(単位：千円)

	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	計
放課後児童対策 充実化事業	事業費計	2,911	3,000	3,000	8,911
	寄附額計	800	800	800	2,400
寄附法人	株式会社 タカフジ	500	500	500	1,500
	株式会社 タカフジ興産	300	300	300	900

※寄附の額は認定時点に申し出をいただいた額であり、事業の実施状況等により受領額が変更となる場合があります。